

令和7年10月17日

一般社団法人	鳥取県建設業協会	専務理事様
一般社団法人	島根県建設業協会	事務局長様
一般社団法人	岡山県建設業協会	事務局長様
一般社団法人	広島県建設工業協会	事務局長様
一般社団法人	山口県建設業協会	事務局長様

国土交通省
中国地方整備局 防災室長

災害時の事業継続計画の公募について

平素より国土交通行政並びに防災行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

中国地方整備局では、建設会社等の災害時における事業継続力を高める取り組みを推進し、中国地方における地域防災力の向上を図るため、災害時の事業継続計画（BCP）の審査・認定を実施しています。

本日、別添のとおり災害時の事業継続計画の公募を開始しましたのでお知らせいたします。

災害時において、被災地域が早期に生活基盤等の回復を図るために官民一体となった対応を行うにあたり、応急復旧作業を担う地域建設業の果たす役割が極めて大きいと認識しています。

そのため、地域の建設会社自らが被害を受けた場合においても、早期に災害対応に参画することが可能となるよう、災害時の事業継続計画を策定いただきたいと考えております。

また、今年度から中国地方整備局の入札契約における評価項目「地域精通度・地域貢献度」において「事業継続計画（BCP）の認定の有無」が一般土木Cランクにおいて原則設定されることとなりました。

つきましては、地域防災力の向上をより一層図るためにも、貴協会会員みなさまにこの度の事業継続計画公募について広くお知らせいたしますと幸いです。

よろしくお願いいたします。